

農林水産物等輸出促進支援事業のうち

農林水産物等輸出課題解決対策

【120,603(0)千円】

対策のポイント

輸出に取り組む産地が直面する共通の課題を解決するための取組について支援し、農林水産物・食品の輸出を着実に促進します。

<輸出に取り組む者の直面している課題例>※

- ・ 航空深夜貨物便の活用
- ・ 輸送の共同化による輸送コストの削減 等

※課題については公募の上決定

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする

<内容>

輸出に取り組む産地が直面する共通の課題について、モデルとして解決策を提示するとともに、同様の課題を抱える他の地域に普及する取組を支援することにより、輸出拡大のボトルネックの解消を図る。

<事業実施主体>

民間団体等

<事業実施期間>

平成21年度から平成25年度まで

<補助率>

定額

[担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408]

農林水産物等輸出課題解決対策

輸出に取り組む産地が直面する共通の課題の解決策を提示・普及する取組を支援

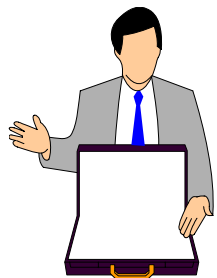
○個々の課題に着目した産地発の課題の解決対策

(産地が直面する共通の課題例)

- ・ 航空深夜貨物便、定期貨物航路の活用
- ・ 輸送の共同化による輸送コストの削減
- ・ 付加価値を高めるための輸出向け生産と加工業の連携強化

○事業の枠組み

- ・ 課題選定・事業実施者 農林水産省で公募
- ・ 補助金交付先 民間団体等
- ・ 補助率 定額
- ・ 成果の普及方法 報告書の公表・配布、HPへの掲載等



連携
＝



事業実施主体
(シンクタンク等)

輸出に取り組む産地

課題検討会を開催し産地における課題を検討

産地が直面する共通の課題

例えば・・・輸送の共同化

課題のクリア

